

9月 定例会

一

般

質

問

9月定例会では、9月13日から19日までの4日間にわたり16人による個人質問が行われました。

市民クラブ

空き家・空き地の適正管理

問 老朽危険空き家への対応のための条例制定については、前向きに検討し、年内には方向性を出すとのことだが、検討状況について伺いたい。また、制定に当たり実効性を高めるため、行政代執行などを含めた内容で検討すべきではないのか。

答 国土交通省九州地方整備局が設置した「空き家対策に関する九州地区ワーキンググループ」のメンバーになり、国や先進都市の取り組み状況などについて情報収集を行っている。本市は、建築基準法に基づく指導及び命令措置の権限を有する特定行政庁のため、先進都市の事例を参考にしながら、同法と整合のとれた条例を検討している。また、同法において、一定の要件を満たす著しく保安上危険な建築物に

ついては、所有者等に建築物の除却などを命令することや、その措置を履行しないときに、行政代執行ができることと定められているので、同法の適用を円滑にする条例を検討している。

長崎がんばらば国体での取り組み

問 長崎がんばらば国体は、参加者に本市をアピールするための絶好の機会であり、また、国体の成功には市民の参加が不可欠である。国体における本市の具体的な取り組みを伺いたい。

答 第69回国民体育大会長崎市開催準備計画において、市民総参加で国体を盛り上げることに、国体終了後の市民協働によるまちづくりの推進につなげることを基本方針としている。具体的には、大会運営ボランティア活動や競技観戦での国体への参加をはじめ、花いっぱい運動や応援メッセージ

を書いた手作りののぼり旗でのおもてなし運動の実施、国体さるくやPRブースの設置による長崎の魅力発信、署名活動や被爆の実相の紹介による平和の発信等、さまざまな形で人と人との交流を重視した市民協働の取り組みを行っていきたいと考えている。



市内小中学校の教材整備計画・図書整備計画の予算への反映

問 国は、新たな教育課程の実施に伴い、昨年4月に教材整備指針を取りまとめ、「義務教育諸学校における教材整備計画」を策定した。その裏づけとして地方交付税措置を決定したが、今年度以降の本市教育予算の教材費にどう反映されるのか伺いたい。同様に図書整備計画についても国の要請に沿った形で予算を確保しているのか伺いたい。

答 現在、教育委員会が各学校に対し、新学習指導要領に対応するために必要な教材等の実態調査を行っており、その結果を踏まえたうえで教材整備計画の方針を示す見込みである。また、図書整備計画については、現在、

36名の学校図書館司書を配置するとともに、小中学校全体では学校図書の充足率は100%を超えており、今後は計画的に図書の更新等を進めていくこととしている。本年度から教材整備等の地方交付税措置が手厚くなっているが、こうした国の財政措置も念頭に置きながら、教育費全体あるいは市全体の事業の優先度等を勘案し、その配分を決めたい。

県庁舎移転場所の防災上の問題

問 県庁舎移転場所の魚市跡地は、地震による津波や高潮などの災害に脆弱な場所と考える。特に台風16号による高潮の影響で、建設予定地が浸水する被害が発生している。県庁舎移転場所は本市であり、防災上の観点から見直しについて市長から申し入れを行うべきではないのか。

答 県庁舎の建て替えは、これまで県が設置した有識者の懇談会等において、敷地の安全性を含めさまざまな視点から議論され、平成23年2月に移転が決定した。また、東日本大震災を受け、再度、県議会の総務委員会や特別委員会において専門家の意見聴取が行われ、敷地の安全性を確認し、県庁舎整備事業に着手されており、本市としてはその判断を尊重すべきと考えて